

第14回 北九州市子どもの未来をひらく教育改革会議

日 時 平成21年2月3日(火) 14:30～17:00

場 所 小倉リーセントホテル 1階 ガーデンホール

出席者

(委員) 池田繁美委員、井上美奈子委員、岡本エミ子委員、香月きょう子委員、久保哲哉委員、杉本松廣委員、田原憲二委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、仁保一正委員、沼田文子委員、福井烈委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、堀川英樹委員、彌登章委員、元兼正浩委員

麻田千穂子副市長

(事務局) 教育長、教育次長、教育委員会総務部長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長、子ども家庭局子ども家庭部長、子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長ほか

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
(1) 北九州市の教育の目指す姿について
- 3 事務連絡
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 : 子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(案)
資料2 : 子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 概要(案)
資料3 : 第13回会議で出された主な意見

1 開会

事務局： それでは定刻となりましたので、「第 14 回子どもの未来をひらく教育改革会議」を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、本日の次第でございます。

次が資料 1、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(案)」でございます。本編の最終ページが 37 ページとなっております。

次が資料 2、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書概要(案)」で、A 3 版、2 枚ものでございます。

最後に資料 3、「第 13 回会議で出された主な意見」で、A 4 版 5 枚もの、9 ページでございます。

以上、よろしいでしょうか。会議途中でも、不足・落丁等ございましたら、すぐにお届けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日のこの会議でございますが、4 名の方は、遅れるということで連絡が入っておりますが、現在 13 名の委員の方には出席をいただいております。

それでは、恒吉座長、お願いいたします。

2 議事

座長： それでは、ただ今より、「第 14 回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。

議事については、1 点、北九州市の教育の目指す姿についてを予定しています。

前回、第 13 回会議では、報告書の素案を基に、北九州市の教育の目指す姿について、主に、家庭、学校、地域、行政の役割といった理念部分や、「6 つの視点ごとの目指す方向性」など、報告書全体を通して、まとめの議論を行ってきました。

今回も引き続き、報告書のとりまとめに向けて、前回からの変更点を中心に議論を進めていきたいと考えています。

また、第 13 回会議におきまして「北九州市の教育の目指す姿」で議論しました主な意見は資料 3 にまとめております。

それでは、議事に入りたいと思います。議題 1、「北九州市の教育の目指す姿について」です。

この改革会議も 11 月の第 12 回会議以降、まとめに向けた議論を進めてまいりましたが、本日の会議での議論を踏まえて、次回第 15 回会議では、報告書をまとめたいと考えております。

前回会議では、報告書の素案に沿って、第 2 章の「子どもの未来をひらく教育の理念」における「目指す子ども像」や、「家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」また、目指す教育の理念を実現するための行政の施策、具体策に当たる第 3 章の「6 つの視点ごとの目指すべき方向性」や、「具体的取組み項目」について議論をいたしました。

また会議後、前回欠席された委員も含めて、事務局のほうから前回会議での議論で漏れていた項目や追加のご意見などについて、調書で確認をさせていただきました。

今回は、前回会議などでの各委員のご意見を踏まえて、報告書(案)などを、

事務局に作成してもらっていますので、説明をいただいてから意見交換に入りたいと思います。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局： それでは、資料1及び資料2につきましてご説明いたします。申し訳ございません、座って説明をさせていただきます。

前回会議では、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(素案)」という資料を作成いたしまして、北九州市が目指す教育の姿に関して、「目指す子ども像」や、「家庭、学校、地域、行政の役割や期待」、「6つの視点ごとの目指すべき方向性」や「具体的な取組み」等の整理について、議論をしていただきました。

今回の会議では、資料を2つ、作成をしております。

まず、資料1「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(案)」は、前回会議でいただいたご意見等を踏まえて、報告書(素案)を修正したものでございます。前回の報告書(素案)からの変更をした部分につきまして、下線を付してございます。

次に、資料2「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書概要(案)」は、今回、新たに作成したもので、こちらは報告書全体の内容を簡略化してまとめたものでございます。

それでは資料1「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(案)」に沿って、前回会議で議論していただきました部分を中心に、主な変更点をご説明したいと思います。

4ページをお願いいたします。第2章の「1. 目指す子ども像(北九州っ子)」の部分をご覧ください。

前回会議で「自立する力」の前提として、「夢や希望を持つ環境を整えることが必要である」というご議論がございましたので、目指す子ども像に「一人ひとりの可能性が引き出され、夢や希望をもつ子ども」の項目を追加し、5ページの上段にその考え方を示しております。

また、5ページの下段になりますが、「思いやりの心をもつ」ということに加えて、「行動ができる」ということも必要とのご意見を踏まえて、文言を追加しております。

さらに、「大人自身が子どもたちのモデルになる」という考え方もあわせて追加をしております。

6ページをお願いいたします。これら3つの理想像をまとめた理念として「自立と共生」というキーワードを据える形に整理をしております。

7ページをお願いいたします。「2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」の(1)「家庭への期待」の部分をご覧ください。

家族の愛情の中で、「心の育ちの原点となる自己肯定感を育むという家庭の役割を明確化すべき」という意見を踏まえ、家庭における子どもとのかかわりの重要性について記述を追加しております。

また、7ページの中段では、「子どもを育てる10か条」など既存の取組みでも家庭の役割は重視されていることを具体的に示すため、文章を修正しております。

8ページをお願いいたします。(2)「学校への期待」のところでは、8ページの中段部分、前回の素案では箇条書きであった学校の役割部分を文章化しております。

次に、10 ページ、(4)「家庭、学校、地域の連携のあり方」の部分をご覧ください。

前回会議での、「連携の考え方が不明確である」というご意見を踏まえまして、家庭、学校、地域それぞれの、他の主体との連携の姿について、具体的な例を挙げながら内容を補足しております。具体的に申し上げますと、家庭については、授業参観、PTA活動、地域行事への参加などによる、学校、地域との連携。学校については、運営方針の発信、保護者要望の受け止め、人材受入の体制づくりなどによる家庭や地域との連携。地域については、学校の運営方針の理解、人材・ノウハウの教育活動への活用、家庭の下支えなどによる学校や家庭との連携を具体的な姿として掲げております。

このような連携を実現させるための道筋をつける役割を、行政が担うという位置付けになるものと考えております。

次に、11 ページ「3 . 行政の役割」の部分をご覧ください。

前回会議での、行政の役割をより具体的に、強調すべきであるというご意見を踏まえまして、報告書の構成として、「行政の役割」を新たに項立てした上で、「家庭、学校、地域が役割を果たすための条件整備」、「理想の連携の姿を実現するための仕組みづくり」という考え方に沿って、家庭、学校、地域それぞれとの関係でみた行政の役割を整理・補足しております。具体的に申し上げますと、行政の役割として、家庭との関係では、子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、家庭教育の情報提供などによる支援。学校との関係では、教育条件の整備に最大限努力し、業務の見直し、困難な課題を抱える学校の支援、学校の創意工夫を支援すること。地域との関係では、学校を支える仕組みの充実、人材バンクなどネットワークの構築、企業・大学等との連携の仕組みづくりをすることなどに、まとめております。

これらの内容につきましては、行政の施策のあり方をまとめた第3章「6つの視点ごとの方向性」につながる部分という位置付けになるものと考えております。なお、11 ページ上段に整理してございますが、「行政の役割」を整理するに当たりまして、学校と行政の関係につきましては、学校も地方教育行政上の教育機関でございますので、原則として、行政に入るものとした上で、3つの主体としている「学校」に関して述べる場合には、行政には学校を含まないという形で整理しております。

次に、12 ページ「子どもの未来をひらく教育の概念図」の部分をご覧ください。

前回会議で、もう少し簡略した図に整理したほうがよいというご意見がございましたので、「目指す子ども像」を中心に据えての3つの主体が役割を果たしながら連携し、行政がその枠組みを支えるという形を図式化して、変更しております。なお、参考資料として、前回の素案でお示ししておりました、変更前の「子どもの未来をひらく教育の概念図」も配布させていただいておりますので、議論の参考にしていただければと思います。

14 ページをお願いいたします。取組みを進めるにあたって～「教育日本一」の考え方～については、満足度、参画を重視するという基本的な考え方に変更はありませんが、14 ページの上段の参画につきましては、市民全体の主体的な教育への参画をどのような形で促すかということも含めまして、具体的な考え方を補足した上で、文章を修正しております。

続いて、15 ページの第3章「子どもの未来をひらく教育～6つの視点ごとの方

向性～」をご覧ください。

第3章の主な変更点としては、「6つの視点ごとの行政の施策のあり方」をまとめる、章としての位置付けを明確にする形で修正をしております。「視点1. 確かな学力と体力」を例にあげて説明をいたします。16ページをお願いいたします。

従前は、家庭、学校、地域という項目名になっており、行政の役割と各主体の役割が不明確になっておりましたので、(2)の「目指すべき方向性」をここにありませうとあり、【家庭教育を充実・支援するための施策のあり方】【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】【地域による教育を充実・支援するための施策のあり方】という項目立てで整理する形で修正をしております。また、「視点1. 確かな学力と体力」については、「ワーク・ライフ・バランスの推進」についての意見がございましたので、家庭教育、地域教育への参画を促す双方の視点からワーク・ライフ・バランスの推進の取組みを位置付けております。

「視点1. 確かな学力と体力」の関連では、19ページをお願いいたします。

丸ポツの、効果的な食育指導に関しまして、「食育推進会議」の議論が終了いたしましたので、食育推進計画における各ライフステージに応じた施策のうち、保育所・幼稚園・学校における食育の推進に位置付けられる取組みを、具体的取組みの例として項目の追加をしております。

その他、第3章の主な変更点といたしまして、31ページをお願いいたします。

「視点5. 心の育ちの推進」に関連して、前回会議で「携帯を持つことについて、会議としての見解を示してはどうか」というご意見がございましたので、携帯電話やテレビゲームなどに割く時間が、睡眠、読書などの習慣の妨げになっているという側面、メディアを適切に利用する能力の必要性などの観点から、取組みの柱の項目を「子どもたちを有害情報などの危険から守り、携帯電話などの利用について再考を促進」として、携帯電話を子どもに持たせることの再考を促すという考え方が明確になるよう、項目名と考え方を修正しております。また、第3章の最後36ページ、37ページに見開きで、6つの視点ごとの目指すべき方向性・具体的取組みを表の形にまとめたものを掲載しております。

以上が、資料1「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(案)」の説明でございます。

続いて、資料2「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書概要(案)」について、簡単に説明をさせていただきます。こちらの資料は、報告書の全体像を簡単に図式化した資料となります。

1枚目は、行政が6つの視点の目指すべき方向性に沿った施策を推進していくことで、3つの主体の役割、連携による理想的な教育を実現し、目指す子どもを育むという図式としております。左右の点線で囲った部分は、報告書の第2章の各項でまとめたものになります。2枚目は、第3章「子どもの未来をひらく教育～6つの視点ごとの方向性～」から「目指すべき方向性」と主な「具体的取組み」を抜粋し、まとめた図式となっております。

こちらも本日の議論の参考にさせていただければと思います。

以上で、事務局からの説明を終わります。

座長： ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、今回の会議では、前回からの変更点を中心に報告書(案)の全体を議論したいと考えています。

会議進行の一応の目安として、まず、会議の前半で報告書(案)の12ページまで、第1章「検討の背景と視点」という部分と、第2章「子どもの未来をひらく教育の理念」の「2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」「3. 行政の役割」の部分まで議論したいと思います。

休憩後、会議の後半では、第2章の残り「教育日本一の考え方など」と、第3章「6つの視点ごとの方向性」の部分を中心に議論を進めたいと思っています。議論の状況によりましては、適宜判断をして進行したいと思っています。

それでは、委員の意見交換に入りたいと思います。

まず、第1章「検討の背景と視点」、1～3ページ目の部分と第2章「子どもの未来をひらく教育の理念」のうち、「1. 目指す子どもの像」の部分、4～6ページについて議論したいと思います。1～3ページ、それから4～6ページまでの部分で、もしここでお気づきの点、あるいはご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

3ページまでの第1章につきましては、改革会議の位置付けや、教育を取り巻く国の動向、市の状況、改革会議の議論の経過などをまとめていて、前回から大きな変更点はありません。3ページまでは、特にご意見はないでしょうか。

それでは、第2章の4ページからの部分について、第2章の部分は教育の目指す姿を示した理念部分というふうになります。そのうち、「1. 目指す子ども像」の部分については、前回会議での意見を踏まえて、「一人ひとりの可能性が引き出され、夢や希望をもつ子ども」という項目を追加するなどして、全体を再整理しています。ご意見がありましたら、お願ひいたします。

委員： 5ページの上から7行目の、「子どもたちが自らの夢や希望をもって、学習、スポーツ、部活動、地域活動など…」というのがありますけれど、ここで、文化・芸術というのは要らないのでしょうか。スポーツが入っていて文化・芸術がないというのも、何か変な感じがするなと思ったのです。部活動の中に一括することとも考えられますけれども、そうしたら、スポーツだけ別というのもまた変な話だなと思いました。

座長： では、5ページのところは、「学習、スポーツ、部活動、地域活動など」というところに文化・芸術ということを追加ということによろしいでしょうか。

委員： はい。

座長： では、ここは追加ということで修正していただきたいと思います。そのほか、4～6ページでご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

委員： 4ページの上から9行目～10行目のところに、家庭、学校、地域・企業の期待と役割を果たすために必要な条件とありまして、恐らく「～への期待」というふうに、「へ」が落ちているのだと思うのですが、そこでちょっと確認なんです。家庭への期待、学校への期待、地域への期待、企業への期待というこの期待は、一体誰からの期待なのかということの確認をしておいていただきたい。行政のほうは、期待というのではなくて役割となっているんですね。役割と期待というのは、恐らく表裏の言葉で、一様に役割期待、期待に応じてそれぞれ演じて

いくわけですので、主語をもう一度……私が欠席している間に議論されたのかも
しれないですけども、確認をいただけたらと思います。

座長： 一応、この期待というのは、この教育改革会議、さまざまな観点から皆様方
からご意見を頂いて、それぞれ家庭、学校、地域や企業というのは、こういう役割、
こういう期待を持って子どもの未来にかかわっていく必要があるのではないかと
いうようなことで、一応、教育改革会議としての期待、そして、その方向に基づ
いて、行政はこういう役割を發揮してもらいたいと、そういったこの教育改革会
議としての期待というような形で、一応取りまとめをしているつもりです。

委員： 行政の期待というのではないのですか。行政は役割ですか。

座長： 行政はむしろこういうことをやってもらいたい、果たす必要があるのではない
かと。

委員： 7ページですが、前回、私の記憶の中では、家庭の重要性というの分かるし、
個々の保護者の気づきを促すということは大事なんだけど、今の社会情勢の中で
非常にそれが困難になってきていると。それで、いわゆる、家庭を支えていく企
業の役割とか、地域の役割、行政の役割というのは、十分に論議されてきたと思
うのですが、ちょっと文章化になったときに分からないのが、7ページの下から
4行目で、「家庭教育の重要性への気づきを促すとともに」というのは、何に促す、
例えば保護者に促すということの、上段の繰り返しなのか、そうじゃなくて、い
わゆる、家庭がきちっと教育に関わることが大事ですよということを支えていく、
例えば、企業とか行政に対する気づきの促すなのか、ちょっと、主語がはっきり
しないということと、全体的にこの最後の4行辺りに集約されるのかなと思うの
ですが、家庭が本当に教育に向けるような意義付けみたいなところの文章表現を、
もう少し的確に書かれたほうが、この4行はちょっと分かりにくいのかなという
形で、1点目は質問と、2点目は文章表現のまとめへの感想です。

座長： 今、6ページまでで切って議論していますので、7ページのことはちょっと。
いかがでしょうか、6ページまでのところで。

これまでの議論の中では、この「北九州っ子」にかかわって一般的なまとめと
いったものになっているのではないかというご意見がありまして、もう少し北九
州らしい中身ということを盛り込んだほうがいいのではないかというご意見もこ
の会議の中では出されてきました。ただ、これまで会議の中では、例えば環境と
か、東アジアとかのかかわり、北九州の特性をここの「北九州っ子」の中に盛り
込んだほうがいいという意見もありましたけれども、一応、流れとしましては、
むしろこの「北九州っ子」の中で出すより、それぞれの具体的な取組みの中で、
その中身を入れていったほうがいいのではないかということで、一応この「北九
州っ子」というのは、逆に言うと、どこでも通じるような中身という形で取り出
して、今の段階で（案）ではなっていますけれども、そういった方向でいいかど
うか。そういった方向で、今まとめてきていますけれども、一応、確認のためと
いいますか、もう一度、「北九州っ子」の中身はこれでいいかどうかということも
確認をしていただければと思います。

ご意見がなければ、この第2章の「1. 目指す子ども像」につきましては、文化・芸術というところを追加するという修正でとどめたいと思います。

それでは次に、この「2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」の部分です。

最初に7～10ページ目と、そのあとの「3. 行政の役割」11～12ページ、12ページに全体の概念図がありますけれども、12ページまでを含めて議論したいと思います。

先ほどの説明でもありましたけれども、主な変更点としましては、7ページの(1)「家庭への期待」の部分について、子どもとのかかわりの重要性だとか、愛情の原点というようなことを、追加して記述をしています。そして、10ページ目につきましては、家庭、学校、地域それぞれの、ほかの主体との連携の姿を具体的な例を挙げながら、記述、追加しているということなどが主な変更点になっています。

7～10ページについてご意見があれば。先ほど、家庭についてはご意見が出されました。ほかにもご意見があれば、よろしくお願いいいたします。

委員：7ページの(1)「家庭への期待」の括弧の中の部分ですが、変更点ではございませんが、どうかなという気がいたしますので、ひとつ検討してください。

最初の文言です。「すべての教育の出発点。」と、「。」とこういう切り方をしてありますが、どうでしょうか。この切り方でいいかどうか。舌足らずの不完全な文章、文言のような気がします。

それから、もう1カ所そこにあります。これちょっと、次のように追加して完全な文章にしたらどうかという提案です。「すべての教育の出発点。」を「すべての教育の出発点であり、その根本は心身の健やかな成長を促す家族の愛情である。」と。こういうふういきちんと整理をしたほうがいいのではないかと。特に、家族の愛情ということは、下にも確かに補足して書かれておりますが、この括弧の中にも入れたほうがいいと。あとはそのまま良いと思いますが、もう一度読みます。「すべての教育の出発点であり、その根本は」、「基本は」、「根っこの部分は」という意味ですね。「その根本は、(心と体の)心身の健やかな成長を促す家族の愛情である。」はっきりと「愛情」と。理由を簡単に説明します。

まず、「愛情」という言葉を入れることについてですが、これは委員が、再三、指摘をしておりましたが、やはりこの括弧の中にも入れるべきだと、一番根っこの部分ですのでね。愛情とは、「子どもを思う心、慈しむ心、尽くす心」、その心、愛情こそが教育の根っこの部分、基本、土台と考えるからです。家族愛という言葉もありますし、絆もありますが、それよりもやはり愛情というほうがよりの確な表現ではないか。強さを感じるからです。児童虐待をする親は、子どものころ、親の家族の、または大人の愛情を享受できなかった親が子どもを虐待すると、そう言われております。どの子どもにも、まず、親の家族の愛情そういうことが必要ではないかと、そういう思いで、この括弧の中にこの「愛情」という文言を入れたらどうか。

次に「心身の健やかな成長を促す」というフレーズを、なぜ入れるかということですが、10年ほど前、文科省が3大問題育児として、次の3点を挙げて啓発活動を展開しておりました。記憶にあると思いますが、「過保護、過干渉、放任」です。

当然のことですが、過保護というのは、わがままな子どもに連動する。過干渉は、干渉のし過ぎ、何でも親がしてしまう、そういうことです。過干渉は指示待ち児を作る。言わないとしない、動かない、そんな子どもですね。放任は、ルール無視のだらしない子どもにつながる。放任は、生活に追われ、子どもに目を向けられない親に多いのです。手助けが特に必要ではないかと。「過保護、過干渉、放任」は、現代の風潮を戒める意味もありますが、要するに学校生活や社会生活に適応できない子ども、大人に、こういう子育てになるわけですね。結局は、子ども自身が不幸になる。

この文科省の3大問題育児の啓発活動の原形、これは何かといいますと、相部和男氏の「非行の火種は3歳に始まる」という著書です。これは、もちろん幼児期の子育ての大切さがテーマですが、ご存じのように相部氏は、30年間少年院で法務教官として、主として非行少年の生育歴、つまりどのように育てられたかを、調査研究をした方です。この調査研究に基づいて、文科省は警鐘を鳴らしたわけです。くどいようですが、この括弧の中にもそういう文言を入れて、きちんとした文章にしたらどうかという提案です。

座長： ありがとうございます。

家庭への期待の括弧の中の部分、「すべての教育の出発点。」というので岐路になって、「すべての教育の出発点であり、その根本は心身の健やかな成長を促す家族への愛情である」と追加してはどうか、というご意見がありました。いかがでしょうか。

家庭、学校、地域というのは、3つのバランスを考えてみても学校が若干長いので、今の家庭のところに追加しても、特段家庭だけが大きくなるということではないので、追加も可能かなと思うのですが、皆様のご意見を伺った上で、まず、ご提案のとおり追加をするのか、このままのほうがいいのか、ご意見があるのか。あるいはもう少しこう文章を練って追加したほうがいいのか、ご意見をいただければと思います。

委員： この家庭への期待は、教育改革会議が考える家庭への期待ですよ。それであれば、私は今のままのほうがいいのかと思うのです。さっき意見を言われたことは、この家庭での役割の中で、家庭における家族の愛情みたいなものというのは、乳幼児期からはぐくまれて、そこは大切なんだというふうに書かれてあるので、「家族の愛情である」というふうに限定した書き方をすると、少し狭まれてしまい過ぎるかなというふう思うので、私は、今のままのほうがいいのか、と思いました。

座長： 一応、ご提案の中では、「その根本は」というふうに言っているところがございますが、愛情がより強調されるということになります。委員の意見も踏まえながら、ほかの方もご意見をいただければと思います。

委員： 私、先ほど、この「期待」というのは、誰が期待するのかと質問をさせていただいたのもそのことであってですね。やはり、この期待とか役割ということが、非常に難しく、例えば、この北九州市の学校の先生にしてみれば、お子さんがいる方は、1番で家庭への期待を受け、そして2番で学校への期待ということ

味わい、そして3番で地域の一員としての期待という3重の期待を掛けられてしまうわけですね。やはり過剰期待になってしまうというところで、しかし、その期待があるからにはそれを役割という、もともとロールですから、巻き紙を演じないといけない、その顔をです。それぞれの役割を果たさなければいけないということに、非常にこれはしんどくなる恐れもあるし、しかも方向性が限定付きになるとちょっと重たくなるので、むしろその内容のところ、先ほどの愛情の面は下に落として、そこで説明すればそれでいいのではないかなという感じがしております。

座長： いかがでしょうか。このままのほうがいいのではないかという意見と、修正したほうがいい。中味としては、皆さんそういう方向でいいことになっているのですけれど。ただこの括弧の中味、出し方の部分にかかわって。

委員： 私は、やはり家族の愛情というのが根本で、人間性としていきますので、愛情を、どっちかという強調していただいたほうがいいかなと思います。重くなるかもしれませんが、やはり根本は愛情だろうと思います。だから、入れることの構成のほうに賛成します。

委員： 学校については、「子どもが人と人のかかわりの中で学び、～」というふうに書いてあります。そこで家庭については、「すべての教育の出発点。」と切るよりも、やはり、今のお二人の委員のお話のとおり、基本として、やはり人とかわる力も人から愛されないといけないので、ただ、その辺は、重く感じられることも分かりますので、少し言葉を吟味してそういうことを入れていただいたほうがよろしいかと思います。

委員： 多分、「根本」という言葉が少しきついかなと思いますので、「すべての教育の出発点、周囲に支えられ、学校、地域に参画し、子どもへの愛情を持って心と育ちを支える」とか、そういうふうにすると、どうでしょうかと思います。

座長： 方向性としたら愛情というのを、ちょっと入れたほうがいいのではないかと、ただ入れ方を工夫したらどうだろうかという感じになっているかなと思います。

私が今、聞きながらちょっと考えていたのは、「周囲に支えられ学校、地域に参画し、子どもの心と育ちを支え、愛情を発揮する」とか何か、そういう文言にしたらどうかと思っていましたのですけれど、今、委員のほうから、「子どもへの愛情を持って、心と育ちを支える」というような文言でもどうかという提案がありました。

愛情は、とっても大切であるけれども、あまり愛情だけを強調するよりは、周囲に支えられという文章があるように、家族だけで頑張り過ぎないで、周囲に「助けてほしい」とか、あるいは社会的な状況を整えていることによって、少し子どもと向き合う時間を確保するだとか、そういった手立ても含めて考えていかないとけないというのが、報告書の全体の構造になっていますので、ですから、「愛情」という項目を入れる必要はあるかなと思うのですが、入れ方が、あまり愛情を発揮しない家族は駄目だというふうにならないように、上手な入れ方の提案をしていただければと思いますけれども。

今、二つの案ですかね、「周囲に支えられ、学校、地域に参画し、子どもへの愛情を持って、心と育ちを支える」という中味が、私が後から言いましたけれども、「子どもの心と育ちを支え、愛情を発揮する」というような中味でしょうか。もう少し加わっていいかなと思うのですけれども、どちらかがいいか、もしくは、もう少しこうしたほうがいいのではないかというご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、ちょっと行き詰っているのですが、ここは保留にしたまま、方向性だけ確認したまま、ちょっと先のほうに進んでおきたいと思います。

先ほど、質問の中で7ページの下のところ「家庭教育の重要性への気づきを促す」との一文で「誰が促すのか」ということの質問がありましたけれども、これは教育改革会議として、行政に促していただきたいというような中味ではないかなと思います。それから後半の7ページの下のところ、もう少し意義付けが必要なのではないかという感想というか、ご意見もあります。

委員：細かいことになるのですが、例えば、要は家庭の役割という、上段の立前でいえば、こういうことは、大切ですと、家庭の役割は本来こうあるべきですと。ところが現実にはそうじゃないということで、改革会議の中で、現状認識の中で、やはり周りのサポートが必要であると。それは、学校であり、地域であり、行政であり、企業であるということの論議であったと思うのです。そういう書き方になるとするならば、例えば最後の行、多分「家庭が学校、地域に積極的に参画し」となると、「し」という表現は、家庭の問題になるのです。細かいことなのですが、例えば「参画でき」とかそういう表現に、文章表現でこのところの意味をきちっと表現するならばそういう表現のほうが、一つの例なんですけれど、ベターなのかなと。そうすると、この4行全体の表現も、もう少し家庭をサポートしていく周りの責任、資質というのを、どう表現していくかという書き方のほうが、前回の論議からすると筋が通るのかなというイメージをちょっと持っていたものですから、この発言になりました。

座長： それでは、7ページの最後の2行、「支援のもとで、家庭が学校、地域に積極的に参画し」というのを少し変更して、「地域に積極的に参画できる環境を醸成し、子どもの心と育ちを支えていく必要がある」としてはいかがでしょうか。

もう1回、最後の2行の後半からですが、「家庭が学校、地域に積極的に参画できる環境を醸成し、子どもの心と育ちを支えていく必要がある」。

委員： 7ページが一番最初の括弧の中に戻るんですけども、「学校、地域に参画し」ということで、意味が通じるんでしょうかと思って。さっきから地域に参画というのは、地域活動で地域に参画……言葉として何か分かるような、どうなんでしょうかと思ったんですけども、そう思っていたら今、「地域に積極的に参画できる環境を醸成する」と言われました。「参画できる」といったら分かるのですね。なので「地域に参画し」で分からないことはないのですけれど、皆さんに通じるのならいいんですけど、ちょっと私が疑問に思いましたので。

座長： 今のご意見を踏まえて、「家庭への期待」のこの括弧の中は、とりあえずちょっ

と置かせていただいて、休憩も挟みながら、皆さんちょっと知恵を出して、また確認をしたいと、ご意見があればまた出していただければと思います。そのほかなければ、8ページの「学校への期待」はいかがでしょうか。

8ページの部分では、箇条書きになっていた部分を、真ん中部分に下線が引いてありますけれども、文章として整理をしたということと、条件整備のところでは「理不尽な要求」、これを入れたほうがいいのか、入れたらちょっときついんじゃないかという意見もありましたけれども、一応、ご提案の中で、「理不尽な要求」ということを入れてもらいたいというご意見もありましたので、一応入れているという手配になっております。

会議の中では、この「理不尽な要求」という保護者の要求に切実に受け止める必要があるのではないかという趣旨の発言がありましたけれども、実際、こういう理不尽な例があると、幾つか前回示されたということもあって、この表現を入れるという形で入れていただいています。

9ページの(3)「地域への期待」はいかがでしょうか。

委員： 「理不尽な要求」は削ったほうがいいのかと言ったのは私なんですけれども、そのままになっていたのも、そういう現状なのかなと、この前、中学の先生からも報告があったので、私はそう思ったのですが、今、座長が言われたので、一応、もう1回言ってみようと思いました。

私自身は、保護者の立場で言えば、全体的にこの報告書は先ほどの「家庭への期待」も含めて、ちょっと保護者にはきついかと思ったのです。ちょっと地域との連携のところでも「積極的に参加する姿勢が求められる」とかいうふうに書かれていて、現実そうならないっていうのは、すごく痛感してはいるんですけれども、なぜそうなのか、そうならざるを得ないのかということがあまり語られずに、要求型というか、そういうふうになっているのが、多分、保護者が読むと正直なところ、結構、「ああ、こういうことね」、「でも、できないわよね」みたいな感じになるのかなって思ったのですね。

この「理不尽な要求」ですけれども、確かにこの前、中学の先生が報告されていたみたいなことがあっていることは事実なんだろうと思うのですが、私自身が、例えば子どもが学校に通っていて保護者だったときに、学校で起きたことについて気になることがあって先生に何かを言うときは、ものすごく勇気が要ったのです。よく周りの人から言われました。私は、割とはっきり学校にも言ったのですけれども、友達とかは「そんなこと絶対に言わんほうがいいよ」と、「子どもは学校に人質に取られているみたいなもんなんだから、親がそういうふうに言って、子どもが学校でひどい目に遭うこともあるんだから、そういうことをできるだけ言わないほうがいいよ」というのが、保護者の正直な気持ちだったのです。

でも、私は、保護者がそれを今、少しずつ「こう思う」ということを言えるようになったということは、少しは良い方向なんじゃないかと思うのです。でも、何でもかんでも言っているということではないので、確かに「理不尽な要求」を言っている人もいるということは私も知っているのでも、確かに行き過ぎは、必ずよくないというのは分かるのですけれども、何かこういうふうにならなくちゃ、また余計、保護者は何を言ってもそれが理不尽だとかいうふうにとらわれてしまうと思うと、余計言わなくなって、「開かれた学校」といいながら、保護者の

要求を理不尽というふうにくくるといことが、若干矛盾を感じるというのが保護者としての率直な意見です。

だから、どうしても変えてほしいということまでは言いません。

座長：確かに前回の繰り返しになりますけれども、理不尽な要求はしないようにとか、それが無いようにということを強調するのであれば、残したほうが良いと思えますけれども、一般的なうえで、また一部というふうにも限定をせずに、また保護者からのさまざまな要求とか多様な要求への対応に追われ、活動が飽和状態になる。飽和状態にあるということを用いのであれば理不尽という必要はないかなと思うのですけれども、理不尽という言葉をつけ加えることによって、逆に言うと、ちょっと保護者のほうも「常識を持って対応」だとか、そこら辺の手立てをしないといけないということにもなるんですね。どちらにウエイトを置くかということの、ちょっと視点の違いというのは、それぞれ保護者の側と学校の中からの視点の違いということはあるかと思うのですが、その辺をどういうふうに表示したほうが良いのかということもあるかと思ひます。ほかの方々の意見、こちらではいかがでしょう。

事務局：事務局でございます。今の委員の関連部分になりますけれども、10ページのほうの「学校の連携」のところの部分ですが、学校は、家庭、地域にも積極的に発信する、保護者の願いや要望を受け止めるという形でそういった形のものも、逆に連携の形の中では入れさせていただいておりますので、ご報告いたします。

委員：上が役割、下が条件整備ということで、例えばその理不尽な要求があると、そういう現実に引き立ったときに、どうい条件整備をやるかということに、ちょっと文面がはっきりしないのかなと。例えば、その現場の職員ではもう対応できないと、この前、委員が言われていましたよね。そういうときには外部人材を学校に配置しておいて、その方を中心にあたっていくとか、きちとした文章表現を……これを省くべきかどうかということではなくて、文言の整理のところ、いわゆる役割と条件整備といったときには、解決する前の条件整備とすれば、ちょっと不十分なのかなということが、ちょっと感じました。

それと、私、学校の職員ですので、学校で今、どうすれば職員がやる気を起こすか、活性化するか、ちょっと別な意味で自分なりに認識しているつもりです。ここにおられる委員が素晴らしい校長先生だと私は認識しているのです。そういう意味では、今の学校現場の高揚のためには、別な意味で、やはり校長先生が能力を発揮していただきたいと。委員さんみたいにですね。本当に子どもと職員の視点に立った学校長が増えてほしいと。ところが、そうでないという認識に立つならば、この文言は、私、分かるんですよ。いわゆる学校の活性化のためには校長先生が力量を高めて、指導力を発揮して、現場の職員のやる気を起こすようにするための一つの条件整備だよと。そういう意味で分かるんですが、トータルした文章の表現とすると、この学校長がこうなれば本当に学校が活性化するののかという意味でいうならば、ちょっと不十分なのかなと。やはり学校長を中心として、職員がいきいきと教育に臨めるような、そういうのが学校の役割ですよという書き方のほうが一般論としては正しいのかなと。

ただ、事実、学校の活性化のためには学校長さんが頑張っていないといけな

いということを中心に書くんですよと言ったら、この文言でも構わないと思います。別な意味では現実そういうふうに私も認識していますから。ただ、ここはやはり、トータルで学校の役割という書き方をするならば、少し、校長さんだけということではなくて、学校長を中心とした職員が連携した中で学校を活性化していくという表現のほうが、現実的な文章なのかなと思います。

委員： 先ほど委員さんが言われたように、学校に苦情とか要求ではなくて、ちょっとおかしな質問ですね。ある意味、簡単に言うとそこから入っていくと思うのですが、それは学校は真摯に受け止めます。それがないと、学校としては、教員がいくらアンテナを高くして子どもたちを見つめていても、分からないところでやはりいろんな問題が起きてきます。だから、その情報が入ってくることによって、学校は本当に正常化に向けて活動ができる。だからある意味、学校としては、苦情は課題を突きつけられているわけですから、非常に有り難いわけですから、苦情や要求を出さないでくださいという意味で私は言ったわけではありませんし、当然、それは真摯に対応しなければならないと思っています。

ただここで、「一部の保護者から理不尽な要求」とありますが、例えば、この理不尽な要求を出している保護者は、基本的にこれを理不尽とっていないわけです。だから、こちらの受ける側としては理不尽であると。そこについては、前のときにお話しましたように、いろいろ行政も対応策は取っていただいております。ただ、対応していても、あまりにも行き先とか最後の終点が見えないというところについては、それによって、学校が非常に飽和状態になるということはこの文言で置いていただければと思います。

学校は当然、きちっとした対応をすべきだと思うし、やっているはずだと思っております。

委員： 理不尽な保護者というのは確かにいるのですよね。私も保育園を運営していますけれども、本当にいます。でも、ここにそういう人がいると言っても解決にはならないと思うのです。

私、以前も言ったのですが、そういう保護者を教育するというのも必要ではないでしょうか。今、社会教育制度というのがあまりないですね。保育園にも今下りてきていますけれども、学校の中に一つ、家庭教育学級というのがあります。そういう保護者の気持ちを変えるためには、やはり教育なのではないかと思うのです。駄目だ、駄目だと言っても、ずっとそれが続くばかりではないかと思うのです。今の家庭教育学級は、本当に人が集まらないんですよね。私も一生懸命講師になって行きますけれども人が集まらないのです。せっかくそういう家庭教育学級とかがあって、保護者を育てようという方法が今あっているんですけど、それが十分に機能していない。ということは、ここの条件整備の中で、私はぜひ、そこら辺がもっと機能できるような対策を考えることが必要だと思います。

私は、ここの文章に載るかどうかわからないのですが、例えば、今は家庭教育学級というのは、自由で、ただ希望者だけの参加なので、例えば、「卒業するまでに何ポイントまで取らないけんよ」とかいうように、少し、義務的なものを入れるとかそういうふうにして、保護者を育てるという方向を何か考えていって、それを入れていけるといいかなと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

委員： 前回、私が残してくださいということで残ったということで、ただ、これをどうしても残してほしいという気持ちはありません。委員さんも「そういうのがあるのか」と分かっていたただけでも結構です。だから、それがあって、学校にいろんなことを言いにくいというのであれば、市全体の保護者の方がそういう形で感じられるならば、先ほど私が言ったように、きちんと真摯に対応いたしますので、この文言がなければ言いやすいということであれば、私はここを削ってもらって構いません。

ただ、現実には分かっていたきたいということで、前回では、現実にはこんなですよと、残したほうがいいのではないですかという要望がありましたけれど、やはり、この文面を見ることによってそういう気持ちが起こるならば、これはもう削ってもらって私は構わないです。

座長： それでは、「理不尽な」というのを取って、「学校のために何をすべきか」という文章を残していくという形でいかがでしょうか。広く市民が見る機会になったときに、理不尽というふうに扱われるという、こういう意見が理不尽だということがはっきりと出ないまま「理不尽だ」というふうに言われると、やはり趣旨が伝わらないという可能性もあるかなと思いますので、取りあえずここはちょっと修正して対応したいと思います。

同時に、そういった学校へのいろいろな要望などを受け止めたりする窓口の強化だとか整備、あるいは学校長を中心としていく教職員の集団づくりみたいなのを、少し文言としてこの中に入れていくという形で対応したいと思います。

9ページ、地域への期待のところはいかがでしょうか。併せて、10ページの連携のあり方のところもご意見をいただければと思います。

委員： 多分、最終的に1枚紙になったときには一番上の四角（枠囲み）の中が残ってくると思いますので、例えば、表とか、1枚紙で見比べたときに、まずその地域への期待のところはほかの学校への期待とか家庭への期待と少しその入り方が違うので、恐らくそろえたほうがいいような感じがするのと、では地域はどんな場かというふう考えたときに、または「(4) 家庭、学校、地域の連携のあり方」と見比べたときに、(3)「地域への期待」の話がつけるということで連携の話のように見えて、(4)「家庭、学校、地域の連携のあり方」は子どもを育てる共同体ということで、地域の位置付けのように思えて、何か、なぜこういうふうなまとめがなっているのか、ちょっと経緯がよく分からなかったのです。少なくとも(3)「地域への期待」というのは、学校が子どもたちの心身をはぐくむ場だとすれば、それに対して地域はどんな場だということを示したほうがいいのではないかとこのように思います。

座長： 今までの経緯からしますと、家庭・学校というのを核にしながら、その家庭・学校以外のものをすべて地域にくるんでいるという状況なので、そういった意味では、このまちづくり協議会や子ども会などというような「地域」というものと、北九州市全体の資源である企業だとか大学だとか、そういったものも含み込んで、一応、総称として「地域」という項目をつくってきたというような経緯になっています。そういった中で、この「地域」の囲みということも、これでいいということも、今ご意見が出されました。いかがでしょうか。

この囲みの部分は、資料2などを見ていただくと分かりやすいですが、こういった中身で、10年後といいますか、北九州の今後の教育ということを考えて、イメージしながら取り組んでいったほうがいいという中身が出ていく項目になりますので、この会議において、皆さんで慎重に議論していただければと思っております。

全体のことも意見が出されていますので、今45分なので、ここで一応、少し休憩を取りたいと思います。15分休憩を取って午後4時から再開したいと思いますので、休憩も含めてですけれども、委員間でここはこうしたほうがいいよねとか、協議などをしていただくことも含めて、少し時間を取っていただければと思います。一応、午後4時まで休憩ということにしたいと思います。

(休憩)

座長： それでは再開したいと思います。この2章の部分で、ここはだいぶご意見がありまして、細かい本文の部分では修正の確認をしましたけれども、囲みの部分については、意見が出されて、まだ結論にまで至っていません。家庭への期待の中身、それから地域への期待、あるいは連携のあり方という中身に関してもご意見がありました。

もう一度確認のために整理しておきますと、7ページの家庭への期待の囲みにかかわっては、1点目は出発点で文章が切られるというの、少し違和感があるという意見と、愛情というのを、この囲みの中にもうまく表現して入れてはどうだろうかというような意見になっています。それから、9ページの地域への期待のところでは、つなげるということだけでいいかというのが、10ページの連携のあり方もかかわりますけれども、見方を変えると連携と地域の囲みの中を入れ替えた方がかえって分かりやすいのではないかというご意見もありました。例えば、地域のところを連携の最初の部分にあるように、「子どもを育てる共同体」とかという感じですね。地域への期待の一番最初は一つ置いておくと、例えば地域のイメージというのがつくのではないかと、そういった意味で、地域への期待と連携のところは入れ替わったほうがいいのではないかというご意見も最後に出されました。

ただ、中身としては、今、この記載の囲みに沿って役割と条件整備は、やや整理されていますので、そこも少し見ながら判断をする必要があるかなと思います。休憩前に出された意見で、主な意見というか、結論に至ってないところはこの囲みの部分にかかっているところです。

そのほか12ページまで、行政の役割も含めてご意見をいただいて、その上で全体のところをにらみながら、もう一度ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、11ページから12ページの行政の役割のところ、ご意見があればよろしくお願いたします。

委員： 8ページのことなのですが、横の委員さんも、気になると言われたので、一応、括弧の中に「挑戦し」というのがありますが、私も読んだときに、何に挑戦するのかと思って一生懸命読みました。そうしたら、これは「学校が、子どもそれぞれの成長を促す教育のために挑戦し」、なんだねとは理解できるのですけれども、やはり私が気になって、委員も気になったということで、少し言葉的に考えたほ

うがいいのかなと思って言わせていただきました。

座 長： 家庭、学校、地域、それぞれへの期待でのこの囲みの部分は、もう一度、文章については後ほど検討したいと思います。行政の役割の囲みの中はいかがでしょうか。それと、行政の役割という一番大切な部分の文章が少ないのではないかと
いうご意見もあって、ここが一番大切だということで、新しく3番目で起こしまして、文章を追加したというような形にしています。

委 員： 9ページの地域への期待というところですけども、特に地域が役割を果たすための条件整備などを見てみると、「～NPOや企業、大学等との連携については窓口や手続きの整備などに課題がある。」と、「～人材バンクの構築など新たなネットワークづくりや、NPOなどの活動～」と、「～子ども向けのプログラム開発なども含めた連携の仕組みづくりなどの取組みを進め～」とありますけれども、家庭への期待のところでも出ましたけれども、子どもとか、学校とか、やはり教育とかに対して地域や企業が、専門のところはお分かりでしょうけれども、それほど理解されているのかなというところに少し疑問があるのですね。

そういうことを考えますと、私は、一方的にプログラムとかをもらっても、やはり相互に理解する何かがあるのではないかなと思います。家庭教育学級を企業の研修でしてもらうとか、それなりに少し考えないと、あまりに一方的なことだけしてもらっても、あまり役に立たないのではないかと思います。

委 員： 疑問なのですけども、大体、この文章の中には、あまり固有名詞的なものは出てきていないのですが、NPOは、もう世界に認められているからNPOと。ここだけ何か出ていますけれど、それでいいですか。いいのならいいのですけれど。何か不思議だなと少し思います。

座 長： 括弧で説明を入れたほうがいいということですか。日本語で表記したほうがいいのではないかとということですか。

これはNPO法人だけを指しているわけではないと思いますけれども、地域、組織以外の青少年育成関係の団体など、いわゆるNPO法人などを含めての言い方になっていますので、ひとつこの表記を分かりやすく、少し検討したいと思います。もし何かご提案、こういう表記がいいということがあれば、ご意見をいただければと思います。

委 員： 9ページの【地域が役割を果たすための条件整備】のところの、「～NPOや企業、大学等との連携については、窓口や手続きの整備などに課題がある。」と書いてあるのですけれども、これがどういうことなのかがちょっと分からなかったので、質問します。

事務局： 主に学校との関係等でございますが、例えば、企業と学校がやる場合に、企業側の窓口はどこであるとか、それを進めるとき、次にどうしたらいいかということの条件が、まだはっきりできていないという課題を整理しては、ということで考えております。

座 長： 恐らく、この地域への期待の囲みの部分とこの条件整備というのは連動しており、今のところ子どもの教育につなげるということがイメージされていますので、条件整備の中身が、子どもの教育と意識しなかったような活動に対しても、この資源が子どもに対して向けていくというようなこと、そういった方向性をつくっていくということで条件整備の中身が例示されているということかなと思います。

地域の中に、身近な子どもの生活圏というか、身近な地域というものと、北九州市全体の地域というものと両方含まれていますので、そこが少し整理しにくいかなと思いますけれども、それも併せてご提案とか修正意見があれば、出していきたいと思えます。

12 ページまでにかかわったご意見、ご質問等は、今まで出された意見でよろしいでしょうか。結論には至っておらず、一応、現在の案は、その囲みの部分で保留の部分がありますけれども、そこを修正して 12 ページの囲みに入れていくということになります。

委 員： 9 ページ、(3) 地域への期待の【地域の役割】のところですが、その最後の 3 行目ですけれども、こういう生活環境のもつ影響について、地域が理解とか意識の醸成をしてどうするのか。ここの 3 行の文言を地域に入れると、地域はどうしようもないのではないですか。

学校では、当然、メディア・リテラシーではないですけれども、きちんと指導はしております。ただ、それをいかに実践するかの問題は、学校の中ではなく、学校から離れたときに、それは地域ではなくて家庭の中にパソコンがあったり、家庭が携帯電話を買い与えたりしているわけですから、これは家庭に入れてもいいのではないのでしょうか。

でも、あまり家庭に持っていき過ぎると駄目だし、一方で行政についていえば、文科省が、先月の 21 日、文部科学大臣が携帯電話の持ち込みについて、ある程度の指針を出すと言われました。学校としてはそういうのを出してもらうと指導しやすいですから非常に有り難いのですが、だけれども、学校はそれを「はい、はい」と言って喜んでいいのか。学校は毅然として、そんなもの駄目だよというのが当然あるわけですから、この文言を生かすならば、どこにもっていったらいいのか。もしくは、ここは削除しても構わないという気がいたします。

座 長： この 3 行につきましては、後ほどの携帯のところでも項目が出ていますので、それを削って、地域が役割を果たすための条件整備というのをもう少し増やして対応するというにしたいと思えます。

それから、学校への指針に関しては、携帯電話にかかわって、国のほうから指針が何か出されたのですか。

事務局： 1 月 30 日に文科省から「学校における携帯電話の取扱い等について」の通知が下りています。まだ、北九州市のほうには通知が届いておりませんが、これはいわゆる学校に携帯を持ってこないという通知でございますので、北九州市は今まで、小学校・中学校とも、全部調査いたしましたけれども、学校には携帯電話を持ってこないようにということで、学校独自で下ろしておりました。それを、この通知が来ましたので、北九州市教育委員会としましては、それを受けて各学校にこの通知を下ろしていきたいと考えています。

座 長： 学校の取組みや国の指針等がありますので、ここは一応、削除という形で修正をしていきたいと思えます。

時間が限られていますので、ご意見をいただきたいと思えますが、先に進めたいと思えます。13 ページ以降の「4. 取組みを進めるにあたって～「教育日本一」の考え方～」というところについて、13、14 ページになりますけれども、「子ども、保護者、教職員、地域住民・企業の満足度」だとか、あるいは「市民一人ひとりの子どもの教育に対する高い関心と自覚、主体的な参画を重視」するという、基本的な考え方に変更はありませんが、13、14 ページを見ていただきながら、もしご意見があればお願いします。

先ほどの参画にかかわっては、14 ページの文章のところ追加して、説明を出すというような形になっています。

特になければ、この第3章の視点1から6まで、特に第3章のここというふうに順番を絞りませんので、15 ページ以降ちょっと見てください。ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。第3章にかかわりました資料2の2枚目のところにも、それぞれ6つの視点に基づいた表がつくられておりますが、これも併せて見ていただきながら、ご意見をいただければと思えます。より細かいものに関しては、今の報告書(案)の36、37 ページのところに一覧表がつくられております。

前回の会議で確認済みですけれども、一応、この視点1から視点6までというものに関して、6つの視点ということで、優先順位だとかというものは特に定めない、並列的な置き方で6つの視点ということを出すということになっていますので、36、37 ページは便宜上、この第3章もそうですけれども、視点1から視点6までという順番が付いていますけれども、A3の表の中では、一応、視点1とかという、1、2、3、4、5、6というのをのけて6つの視点、あるいは、その資料2の1枚目でも6つの視点ということで並記してあるというような形でイメージ図は作成してあります。

ご意見があれば、よろしくお願ひいたします。

委 員： 全体的に見て、今ごろこんなことを言っているのかどうか分かりませんが、PTA活動の研修とか育成という部分をどこかでやるべきではないかと思えます。一番手っ取り早いような気がするのです。先ほどのいろいろな意見を言うてくる親がいるということも含めて。そういうところは、PTAの役員会、北九州全体の役員を集めて、何か研修をしていく、そういう部分のプログラムをどこかで持つというか、行政がやっていくといひますか、そうすれば意識も変わってくると思えます。また、そうすればPTAの中で保護者に対していろいろな指導がしていけるのではないかなというような気がします。PTAというのがほとんど出て来なくなって、それこそ、先ほどから言っていますNPOがものすごくいい団体みたいに見えるのですけれど、なかなか焦点が定まっていけないような気がします。PTAの育成・研修をやる、それが教育日本一をつくる中で一番手っ取り早いのではないかなと。教育日本一を目指す中で、日本一のPTAの組織を持つ地域にしようとか、何かそんなものがあれば、方法論としてもものすごく明確になってくるような気がします。

この間、市長が出席するタウンミーティングがありましたね。あのときでもPTAの方が来られていて、生々しいご意見が出ましたよね。ああいうのをずっと

やっていくというのですかね。だから、何かどこかにあったらいいなと思ったのですけれど。

委員： 28 ページですけれども、考えられる取組みのところで、「感性を刺激する文化・芸術の体験を支援する取組み」というふうになっているのですけれども、感性を刺激するという、「刺激する」という言葉が少し適切ではないような気がして、やはり感性という心の問題なので、はぐくむとか感性を豊かにするとかいうふうに変えたほうがいいのではないかなと思いました。

座長： どちらがいいですか、豊かにするとはぐくむでは。

委員： 悩むところです。豊かにするのほうが分かりやすいのですかね。

座長： 28 ページ、具体的なお意見でしたけれども、「感性を豊かにする文化・芸術の体験を支援する取組み」。これはこの修正でよろしいでしょうか。

この6つの視点のそれぞれの目指すべき方向性の囲み、幾つか視点だとか出されていますけれども、この囲みの部分について、どういうことを考えてこの視点を進めていくべきかという方向性の部分になります。この表現の中身もそれぞれチェックしていただいて、ご意見があれば出していただければと思います。

委員： 質問してよろしいでしょうか。30 ページの上から5行目の【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】の中で、「多様な経験に基づく教職員の人間性を重視し～」という、この多様な経験に基づくというのはどういうことを言っているのでしょうか。

座長： これは恐らくこの会議の中で出されたかなと思いますけれども、まあ、表現が難しいですけれども、同様の経験とか、同じような優秀な、型にはまった教育者ではなくてというか、さまざまなタイプの教員の個性を發揮できるような教育のあり方というようなことではなかったかなと思いますけれども、わざわざ言わなくても、多様な経験に基づいて対応していくわけですけれども。

委員： 教職員が多様な経験をしているという意味なのですか。

座長： 教職員のそれぞれの個性だとか経験を生かせるような、ということだと思います。

委員： ちょっと意味がよく分からなかったもので。

委員： どうしても体力とかスポーツのほうに目がいくものですから、一つ確認ですが、17 ページの下の「各学校における「体力アッププラン」の推進」というところで、球技と武道が入っていて、この間みんなで見えていたときに、陸上部の人がいて「陸上はどこに入るんだ」という話をされました。「陸上は、走る・投げる・飛ぶだから基礎体力だよ」という話をして、そういうことになったのですが、できれば全部の部活動、例えば体操とか、水泳は、今ちょっと、部があるのか分か

りませんが、そういう意味で球技と武道と書いてあって、ほかがないので全部網羅されたほうがいいのではないかなと。ちょっと話題になったものですから。多分、基礎体力のところ、そこはカバーをしているとは思いますが、そういうことで疑問に思う人が、実際、陸上部の人がそういうふうに言っていましたのでそう思うのかなと思って、ちょっと確認です。

座 長： 全部挙げるとしたら、どのくらい挙げないといけないでしょうか。

委 員： 全部挙げることはないと思いますが、ただ、球技と武道と書いてあるので、では、球技と武道にはまらないものはどうなるのかなということで。全部、そこは基礎体力になるのかなというふうに感じたものですから。

座 長： 現実に何かモデル校の指定というのは、現在やられているのでしょうか。

事務局： 今、ご指摘がございましたのは、すべて基礎体力の中に入れて考えております。モデル校につきましては、来年度からモデル校を指定して取り組むという方向で考えております。

委 員： 資料2もいろいろなところに資料として出ていくのですか。そのときに、先ほどの6つの視点の目指すべき方向性に沿ったまとめ(内容)は、資料1では、1、2、3、4と順番になっているのですが、資料2の2枚目では、視点が1、2、次は3かなと思ったら視点の5があって、3は下の段に入っていたりするから、ちょっとばらばらなので合わせたほうがいいのではないかと、いろいろなところで見たときにきちんとそろうかなと思いました。

事務局： 今の2枚目の部分、これは概要版ということで、いろいろな形で本編と一緒に出ていく形になるかと思えます。それと、今のご指摘の部分で、上段はどちらかと言えば子どもの学力とか体力で、子どもそのものにかかわる部分を上段に上げて、下のところは条件整備だとか支援策と、そういった形の部分での横並びという形で整理させていただいております。

委 員： 先ほど委員が発言したことにかかわって、まず、体力のところ、私が以前に委員会と話をしたときに、礼節を教えるということで武道をという話が確か出たのです。では、礼節を教えるのは武道だけですかと、サッカーでもテニスでも礼節は教えますよと。だから、ピンポイントでそれが何かすべてみたいな表現になってしまうと、枝葉を見て幹を見ないというパターンになってしまうかなということで、いわゆる17ページもそうなのですが、ほかのところの取組みに関しては、根っこ、幹、枝葉で言うと根っこか幹の部分で書かれているのですが、学校現場の考える取組みに関しては、枝葉の部分まで異常に事細かに書かれてしまっているのです。

私は、以前にもこれを一度言わせていただいたのですが、一つひとつ見ていくと問題もあるし、いろいろなこともあるのですが、実際に学校現場にこれを下ろしてしまうと、何かこれをやらなければいけないと。それこそ一方では特色のある学校づくりとか、地域のいろいろなことを活用しながら特色のある学校づくり

をやりたいと言いながら、一方ではこれが下りてくると、どこの学校も毎朝は3分間読書やっていますよとか、どこの学校も中休みになると運動場で走っていますよとかいったようなパターンになってしまうと。すべて悪いというふうに言っているわけではないのですが、イメージ的にここの部分がどうしても...、委員会の気持ちとすれば分からないわけでもないのですが、どうしてもここを枝葉まで書いてしまって、これが学校現場に下りてしまうと思いが伝わらなくて、学校がそれで回ってしまうというのが一方ではあるのかなという気がします。

もう少し、これが幹とか、いわゆる根っこで書かれている表現になっているのだったら、ここら辺も少し整理していただいて、事細かに言ったら重複する部分もあるし、丸でくくっていても、丸と丸がある面で重なるような部分もありますし、少し整理していただいたほうがいいのかなと思います。

委員： 意見というよりも補足させていただきたいのですが、先ほど、委員さんのほうからお話がありましたように陸上競技は入れるべきだと思います。というのは、日本のスポーツの中の競技人口ナンバー1は陸上競技、意外と知らないのですけれど、一番多いのです。ウォーキングも入れてですけれど。だから陸上競技は入れたほうがいいと思います。

先ほど、他の委員が言われた「多様な経験に基づく教職員の人間性を重視し～」という部分、委員がどういうふうな意向で言われたか分かりませんが、あまり多様な経験に基づいた若い教職員は少ないと、僕はそう思っています。だから、そういうことをご指摘されたのなら、僕は外すべきだと思います。やはり22、23歳で多様な経験というのはいないですね。多様な経験をしている人が教員に限らず少ないと思います。大学を出て教職員に就くなり何に就くにしても、経験というのはいないと思うので、多様な経験に基づくという部分は、やはりどうしても抵抗を感じます。

座長： それでは、30ページ目の多様な経験に基づくというところの部分は削除します。

委員： 6つの視点のところ、全部(2)で「目指すべき方向性」と言って、目指す「べき」が出るのです。ほかのところでも、前回のときには教育日本一をとらえるべきであるとか、重視すべきであるとか、「べき」があるところはとても強い表現ではないかということで、意見を出していたのですが、ここだけ「目指すべき方向性」と残っているのです。どうしても「べき」というのは強いようなイメージが私の中であるのですけれど、引っ掛かるのは私だけかもしれないのですけれど、ここだけ何か、「目指すべき方向性」と、「べき」と付くとすごくそうあるものだとか、ちょっとうまく言えないのですけれど、とても強いようなイメージが私の中であるのです。

委員： 前回の会議に欠席したもので、前回の会議のときに言うべきことであったのかなと思うのですが、18ページの【考えられる取組み】の「保護者の理解促進～」で、「研修に参加できない保護者などへの家庭教育の啓発の工夫」とあるのですが、これが一番大事なことだと思うのです。ここに幾つかその施策が書かれてあるのですけれど、これは今現在、ほとんどやられていることであろうかと思うのですが、家庭教育啓発をよりくまなくやるにはどうしたらいいのかということ、これ

がアイデアを出さないといけないところではないかなと思うのです。市政だよりであれば各家庭に行くのであって、そういった施政だよりの間にチラシを一緒に入れて配布するとか、あるいはテレビを使ってというのが、これが一番くまなくできるのではないかなと思うのですが、そういったマスメディアを使っての啓発とか、そういうのもここにあってもいいのではないかというような思いがいたします。

座 長： 次回では、報告書（案）を外すという作業をしないといけませんので、本来ですとこれで確認というところで、すべて今日の会議中にとりたいのですけれども、時間が限られていますので、皆さん方の思いや疑問があれば、全部出していただけると整理する際の参考になりますので、お気付きの点やご意見があれば、出していただければと思います。

この第3章にかかわることや全体のところでも構いませんので、やはりここが気になるとか、こういうふうに修正・追加したらとかいうことがあれば、よろしくをお願いいたします。

委 員： 「確かな学力と体力」のところ、17 ページから 19 ページのどこに入るのちょっとよく分からないのですけれども、19 ページの「食育など健全な心身の育成」とありますけれども、北九州市は家庭科の教育とか、かなり不足しているということで、いわゆる食事をつくるとか、家事をするとか、衣服をつくるとかそういった、最も家庭で生きていく上において必要なところの授業がちょっと軽視されている傾向が非常に強いのです。「授業改善の推進」というところでは、「基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るドリルの配布・活用」とか、「思考力・判断力・表現力等を高めるための問題集の作成・活用」、そういったことも非常に重要とは思いますが、特に義務教育ですから、人間生きていくためのすべを培うために、こういった保健とか家庭科とかの教育は非常に重要ではないかなと思います。

大体、そういったことができていたら、食育基本法なんて必要ないと思うのです。ですから、ちょっとこの辺のところをもう少しどこかに入れられないかなと、注釈でもいいので付けられたらいいのかなと思います。

座 長： ほかにはいかがでしょうか。

委 員： お尋ねですが 23 ページ、丸の 3 番目「教職員の病気休職者の推移」というところですが、40 人前後で推移しているとあります。これは、変化はあまりないのかどうかということが 1 点。

それから、「そのうち 6 割以上が精神性疾患」だと書いてある。この理由は大体分かるような気もするのですが、もし、具体的に分かったら教えてください。

それから、こういう先生たちに対して、どうサポートしているのかが、具体的に分かったら教えてください。以上、3 点です。

事務局： 教職員課長でございます。40 人前後ということでございますが、平成 14 年度からということでございますので、14 年度が、40 人が病気休職者でございましたけれども、それから若干減ったり増えたりしながら、50 人前後に上がってきてお

りまして、19年度を見ますと52名ということで、ずっと微増の傾向にございます。

まさに、ここにありますように、メンタルの疾患といいますが、精神性疾患が6割以上あるということで、これにつきましても、割合としてはそんなに増えてはいないのですけれども、全体が増えているのと同じように精神性疾患も増えてきているという状況でございます。

メンタルヘルスのサポートでございますが、これにつきましては、私どもやはり非常に重要な部分だと考えておりまして、教育委員会など、相談を設ける場所、それから教職員互助会というところにも委託をしまして、特にメンタルを中心とした相談を行っております。特に、教職員互助会は休日に相談を受けられるようなシステムを、今、つくっております対応しているところでございます。

ご本人も来られますが、結構、校長先生とかそういう方も来て、自分の学校の職員でこういう職員がいるがどういうふうにアドバイスをすればいいのかというような、直接的な疾患に関する相談と周辺の方のいろいろな相談も、今、受け付けているところでございます。

委員： 今の事務局の話聞いていて、ぜひ付け加えていただきたいのは、スクールカウンセラーもその役割になると思うということです。職員がいろいろ悩んでいるときに、まず身近にスクールカウンセラーがおります。今、各中学校に毎週行っていますし、小学校はまだ半日で月1回ですけども、ぜひ、まず近くにスクールカウンセラーがいるから、相談しなさいよと言っていたかと思っております。まだまだ、あの先生ちょっときつそうねと思っても、何かこっちからうまく声を掛けられない。上のほうの方とかが行ったらどうか言っていたら、また、そういう雰囲気があると、すぐ相談しやすいのではないかと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局： 教職員課長です、よろしいでしょうか。

まさに、今、おっしゃっていただいたとおり、学校のほうでもそういう対応は、ぜひ、積極的にしていくように、私ども声を掛けていきたいと考えてございます。

委員： ぜひ、委員会の課長さんが言われたことを実際にやっていただきたいと思ひます。ただ、現実には、私らも学校を回るので、本当に一日か二日、学校にずっと張り付いておいたら現場の実態が分かるのです。

学校によって違いますが、まず、中休み・昼休みに職員は、基本的に職員室に降りてきません。降りて来ないのは、降りて来たくないのではなくて、降りて来られないのです。ということは裏を返せば、人と人とのコミュニケーションが成り立たないような実態になっているということなのです。20年、30年前は、いろいろな意味でゆとりがあったから、中休み・昼休みに職員室に降りてくると。そうすると、こうやって座るから、「先生、こんなことがあったのよ」、「こんなことで悩んでいるのよ」という投げかけがお互いにできて、コミュニケーションが取れることによって、メンタル面の蓄積が、変な意味での蓄積がなくなっていたのですけれども、学校現場の中では、今はそれができないのです。いわゆる多忙ということですね、簡単に言ったら。

そういう意味では、先ほども言いましたように、二百十数校ある学校すべて、

義務制がすべてそうだというふうに私も言いませんが、トータルするとそういう学校現場が非常に多いと。だから、いわゆる起きてからどう対応するかという前に、メンタル面で職員がそういうふうに落ち込まないような学校づくりが、ある面で必要なのかなと。そういう論議が基本的にこの場でなされて、認識を持っていただくということが大切なのかなと。文章化どうのこうのという以前に、話をすることによって学校現場が、今、現状がどうなのかということを経験している委員の方に理解していただいて、いろいろな場所で発信していただければと思います。

そういう意味で、ちょっと私の思いを言わせていただきました。

委員： 本当にそれは分かります。私たちも話をしたいねと思っても、小学校は、午前中はほとんど……15分休みにちょっと降りられる先生もいるけれど、降りてこない。中学校も本当に話をしたいのだけれど、本当に話す時間が取れないという。だから、話すためには、皆さんが（勤務が）終わった後というか、そういうときにしか話せないという、そういう現実がありますよ。本当に「わぁ、大変やね」というのはあります。本当に第三者から見ても、それは事実なので、私もそれは「そうです」というふうにお伝えしたいと思います。

座長： 今のご意見にかかわって、ちょっと「学校の力をさらに高める」というところで、一応、方向性……目指すべきとなっていますけれど、目指すべき方向性の中身は「教職員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校がもつ力を発揮させる」というふうになっているのですね。その下の具体的な取組みの中で、「教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教職員が優れた能力を発揮できる体制を構築する」というようなところにかかわってくるのかなと思うのですが、この文章でいいかどうか、そこを確認していただきたいと。

これがかえって、この向き合う時間をさらに増やすということが、今までは強調されてきたのですけれども、これをさらに増やして、その成果が問われるようになるのとさらに厳しいということであれば、ちょっと表現を工夫したほうがいいのかなと思います。

ですから、細かい具体的な取組みに関しては幾つかできるだけ並記という形で例示をしていますけれども、一応、この教育改革会議としては方向性を出していくということが大きな役割だというふうに思いますので、この方向性の中身の言葉。だから、細かいいろいろな事業も、この方向性に沿っているかどうか点検していただきたいというふうな思いで、一応作成をしてきていますので、この文章に関して、ここを修正いただければというご意見をいただきたいと思います。

それから先ほど、委員から提案があった、例えば「PTAが日本一」だとかというようなことは、何か非常に分かりやすいのではないかと思います。PTAの研修等、さまざま実施していただいていますけれども、幾つかいろいろな実体的な課題もあるというところだと思いますけれども、そこにかかわっては、例えば、教育日本一を目指す指標などのところですね。何をもち、指標として取り組んでいただくと教育・PTA活動が日本一になるのかというような、もし提案があればですね。例えば、活動者数、延べ人数を目指せばいいというのなら、それを目指していくような方向で恐らく進めていくということになると思いますけれども、その目指すべき方向性とか、あるいは測定していく際のひと

つの尺度、何をもって測っていくというか、進めていくほうがいいのかというご意見があれば、いただければというふうに思います。

残り時間がありません。そのほか、それにかかわらなくてもよろしいですけれども、次回、一応、今日のご意見を踏まえて最終案という形でまとめるのですけれども、次回、審議する時間はほとんどありませんので、言い残したとか、今まで言えばよかったということがないように、ここで全部出していただければと思います。

委員： 「学校の力をさらに高める」の課題の一番最初ですが、先生たちが子どもと向き合う時間は、やはりどうにかしないといけないのではないかという気がする。全国的にもさまざま工夫がなされている。北九州の場合どうなのか分かりませんが、「向き合う時間の確保」のところに気持ちだけですが、「向き合う時間の一層の確保」と、「一層の」ぐらいは入れてもらいたい。全国的には文科省が、先生たちと向き合う時間をと、きちんとそういうことを言っているのだから、教育委員会はもう少し力を入れたほうがいいのではないかと。さまざまな工夫もしておりますよ。

座長： それにかかわって、例えば13ページの日本一の考え方の囲みの中、教職員のところですが、この中で一応重視すべき内容として、教職員では「子どもの人間性の成長、学力、体力の向上が実感できる」、「子どもと向き合う時間が増える」、「教職員であることに充実感がある」と、こういった項目が、今後日本一を進めていく際に、この割合とか、これが増えていくような方向でいろいろな施策だとか事業を点検しながら進めていってほしいということになっていますが、この3点でよろしいですか。

何か、お気づきの点やご意見があれば。

次回、あと1回ありますけれども、一応、回りの作業は、この(案)をできれば外したいと。皆さんでこれということ、一番スムーズなのは確認して、承認していただくという形が次回できればというふうに思うのですけれども。

委員： 30ページなのですが、上の先ほど質問したところにかかわる【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】で、私が思いますのは、今、一つ、二つあるのですが、もう一つ、私がずっと思っていることですが、そこに「教職員一人ひとりの人間性の資質向上をさらに図る」ということを入れていただければいいかなと思っています。

委員： 教職員のところに書かれた3点についてです。私もいつも、生き生きしさがもてなくなったら潔く子どもの前から去りなさいと言っているのですけれども、この3つを保つために、委員さんとちょっと反対なのですが、「理不尽な要求」というのはやはり入れておくべきではないかと思っています。

すべての保護者が委員さんみたいな方ばかりだといいいんですけれども、そういった保護者が多くなっているのです。とにかく、話し合っただけで分かる人ではない人たちが、自分の主張を通すためにすべてを巻き込んで、授業さえ犠牲にしなければいけない現実も聞いているのです。

そうするとやはり、先生方がこの3点を保つために、この「理不尽な要求」は

入れておくべきではないかと思っています。いかがですか。何か、立場が違うと、みんな蒸留水みたいな意見になってしまうといけないので、最後に一言申し上げました。

委員： 2点お話ししたいのです。私、最初にお話ししたのですが、11年間PTA会長をしたのです。年に1、2回、校長から呼び出しがくるのです。理不尽な父兄(親)と僕が対決をするのです。そのときに言った話が、野球に例えると親がグラウンドに出るなど、スタンドから降りてくるなど、グラウンドのことは先生に任せろという話が基本的にあるのですが、ある意味ではややこしい話は、保護者同士のほうが話をつけやすいし、言いたいことが言えます。バランス感覚がいい人がその役職にいれば、学校のほうもやりやすいのだらうと思います。だから、そういう意味では、PTAを育てるといのは大事なことだらうと思います。それが1点。

2点目は、金融危機が起きていますから、これからものすごく治安が悪くなります。学校も悪くなると思います。これは、行政がどう対応できるかということですが、失業率がもっと上がってくると思うのです。ちょっと大変な時期に来たのではないかなという気が、一経営者としてはしております。その2点。

座長： それでは、この会議の中で、ちょっと結論まで至っていないところがたくさんありますけれども、今日出たご意見を踏まえて、次回、会議までに報告書をまとめたいと思っています。一応、細かい文面とか表現にかかわって、例えば具体例と一致しないのではということ、今の段階で気付いたということもあるかと思えますので、前回もお願いしましたが、一応、この報告書(案)に基づいて皆さん方のご意見とか、ここ、こういうふうに修正していただいたほうがいいということがあったり、この中身というのはこの表現でいいかというようなこと等、問い合わせとか、あるいはできるだけ早いうちに、ご意見があれば、できればペーパーでいただいて、事務局と協議しながら最終案をまとめていきたいと、整理していきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

それでは、この「子どもの未来をひらく教育改革会議」も、次回、第15回会議をもって最終の会議となりますので、報告書案を基に最終的な確認・調整を行い、年度内には報告書を提出したいと思ひます。

それでは、本日の議事はこれで終了します。

最後に、事務局から連絡事項等あれば、よろしくお願ひいたします

事務局： 長時間にわたるご議論、ありがとうございました。事務局からの連絡でございます。

次回、第15回会議の開催日程でございます。

3月26日木曜日、14時、午後2時から、場所はこのリーセントホテルで会場は2階に変わりますが、開催を予定しておりますので、スケジュール調整のほうを、よろしくお願ひいたします。

事務局からは、以上でございます。

座長： それでは、次回、第15回会議、予定しました最終になりますけれども、第15回会議を3月26日木曜日、午後2時からこのリーセントホテルの2階で開催とい

うことですので、委員の皆様方、3月のスケジュールの確保をお願いいたします。

それから、先ほど言いましたけれども、次回最終案ということでとりまとめをしたいと思いますので、ご意見だとか、今日の案に対するご意見とか修正の提案がありましたら、早急に事務局のほうにご意見を出していただければというふうに思います。

それでは、「第14回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。